

事業環境改善のための関係府省庁連絡会議（第2回）

（開催要領）

1. 開催日時：2018年2月28日（水） 10:00～10:41
2. 場 所：官邸3階南会議室
3. 出席者：
 - 西村 康稔 内閣官房副長官
 - 越智 隆雄 内閣府副大臣
 - 内閣官房日本経済再生総合事務局長代理補
 - 内閣官房日本経済再生総合事務局参事官
 - 内閣府規制改革推進室長
 - 内閣府大臣官房番号制度担当室長
 - 警察庁長官官房審議官（刑事局・犯罪収益対策担当）
 - 金融庁総務企画局総括審議官
 - 総務省大臣官房審議官（税務担当）
 - 法務省大臣官房司法法制部長
 - 法務省民事局長
 - 財務省大臣官房審議官（主税局担当）
 - 国税庁長官官房審議官
 - 厚生労働省総合政策・政策評価審議官
 - 資源エネルギー庁電力・ガス事業部長
 - 国土交通省住宅局長
 - 国土交通省港湾局長
 - 環境省大臣官房審議官（水・大気環境局担当）

（議事次第）

1. 開会
 2. 議事
 - (1) 世界銀行との対話の報告
 - (2) 各分野の取組状況
 - (3) 今後の取組方針
 3. 意見交換
 4. 閉会
-

【開会】

内閣官房日本経済再生総合事務局より、開会が宣言された。

【議事(1)について】

内閣官房日本経済再生総合事務局より、世界銀行との対話の状況について説明があった。

【議事(2)について】

各省庁より、各分野の取組状況について説明があった。

【議事(3)について】

内閣官房日本経済再生総合事務局より、各分野の取組状況を踏まえた今後の取組方針について説明があった。

【意見交換】

冒頭、西村内閣官房副長官より、企業が活動しやすい国という評価を得るためデジタル化の徹底や全体としての規制改革が重要である旨、引き続き関係省庁の尽力を期待し、3月には対応方針を具体化し報告いただきたい旨、発言があった。

その後、越智内閣府副大臣より今後の取組方針について各省庁の見解を求める発言があり、不動産登記、資金調達、投資家保護、納税、輸出入、建設許可の各分野について、担当省庁から説明があった。

【閉会】

越智内閣府副大臣より、各論点について、制度改革のニーズを真摯に検証し、ニーズが認められるのであれば、今回を契機に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

(以上)